## 一般事業主行動計画

2023年2月10日 株式会社トヨタレンタリース石川

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備 両立のため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 5年 4 月 1 日~令和 10年 3 月 31 日までの 5 年間
- 2. 内容
  - (1) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として育児休 業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行います。
  - 【対 策】産前産後休暇取得社員に対し育児休暇取得希望の確認を行い事前に把握する。代替要員確保に向け派遣会社等へ募集し、採用補充を行う。職場復帰後、通常勤務が可能になるまでの働き方。社内業務体制を見直す。
  - (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。
  - 【対 策】所定外労働の削減に向け「ノー残業デー」を促進する。
  - (3) 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。
  - 【対 策】5・6月にインターンシップ内容とスケジュールを検討し、 社内周知し、7・8・12・1月に実施する。